

(平成 30 年 2 月 1 日現在)

UCおよび保証業務における「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項

北越カード株式会社

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下の事項を公表いたします。

1. 個人情報取扱事業者の氏名又は名称

北越カード株式会社

2. 保有個人データの利用目的

当社の「保有個人データ」の「利用目的」

は下記のとおりです。

(1) 保有個人データ

- ①各取引所定の申込書にお客様が記載した氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況、及び申込書以外でお客様が当社に届出た事項
- ②各取引に関する契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、決済口座情報
- ③各取引に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
- ④各取引に関する申込み及び支払途上におけるお客様の支払能力を調査するため、お客様が申告したお客様の資産、負債、収入、支出、当社が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況
- ⑤各取引においてお客様からの問合せにより当社が知り得た情報(通話情報も含む)
- ⑥犯罪による収益の移転防止に関する法律及び貸金業法に基づきお客様の運転免許証、パスポート等によって本人確認を行った際に収集した情報
- ⑦各取引の規約等に基づき当社が住民票を取得した場合には、その際に収集した情報
- ⑧各取引に関するお客様の支払能力を調査するため、お客様の源泉徴収票・所得証明等によって、収入の確認を行った場合には、その際に収集した情報
- ⑨官報や電話帳等一般に公開されている情報

(2) 利用目的

当社は、お客様の個人情報を下記の業務内容および利用目的の達成に必要な範囲において取扱うこととし、その範囲を超えて取扱いをいたしません。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外での取扱いをいたしません。

当社における業務内容	○クレジットカード業務における与信業務・債権管理業務等、法令等によりクレジットカード会社が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 ○保証業務その他、当社が法令等により営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含みます)
当社における利用目的	当社および㈱北越銀行、当社業務委託先であるユーシーカード㈱およびその関連会社や提携会社の各種商品やサービス等に関し、下記利用目的で利用いたします。 ○当社が貸金業法、割賦販売法等に基づき取扱う、クレジットカード取引、金融商品やサービス、保証業務等の勧誘・お申込の受付のため

<p>○法令等に基づくご本人さまの確認等や、クレジットカード取引、金融商品やサービス、保証業務等をご利用いただく資格等の確認のため</p> <p>○クレジットカード取引、金融商品取引、保証業務等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため</p> <p>○クレジットカード取引、金融商品取引、保証業務等のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため</p> <p>○適合性の原則等に照らした判断等、クレジットカード取引、金融商品やサービス等の提供にかかる妥当性の判断のため</p> <p>○与信事業に際して、個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、業務の適切な遂行に必要な範囲で第三者に提供するため</p> <p>○当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する信用情報機関に照会し、個人情報が登録されている場合、与信判断に利用するため</p> <p>○他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため</p> <p>○取引結果の報告など、お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため</p> <p>○市場調査やデータ分析等によるクレジットカード取引、金融商品やサービス等の研究や開発のため</p> <p>○ダイレクトメールの発送等、クレジットカード取引、金融商品やサービス等に関する各種ご提案やご案内のため</p> <p>○提携会社・加盟店等の商品やサービス等の各種ご提案やご案内のため</p> <p>○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため</p> <p>○各種リスクの把握および管理のため、その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため</p> <p>○下記に記載する当社関連会社との共同利用のため</p>
--

なお、ダイレクトメールの発送等を希望されないお客様は、当社「お客様相談室」までお申し出下さい。ダイレクトメール発送等のお取り扱いを中止させていただきます。ただし、ご利用代金明細書またはカードを送付する際に営業案内等を同封する場合は除きます。

3. 「共同利用」に関する事項

下記の当社関連企業と、上記2、(1)①～④の情報を保護措置を講じた上で共同して利用させていただくことがあります。この場合の情報の管理についての責任は当社にあるものとします。

共同利用の期間は、契約期間中及び本契約終了日から5年とします。

企業名	業務内容	利用目的	連絡先
(当社の連結親会社である) 株式会社北越銀行	預金、為替、融資その他、法令により銀行が取扱うことを認められた業務及び付随する業務	北越銀行グループとしての総合的なサービスのご提供及び総合的なリスク管理に利用させていただくため	新潟県長岡市大手通2-2-14 TEL0258-35-3111 URL http://www.hokuetsubank.co.jp/

4. 個人情報の委託

- (1)当社が与信業務及び債権管理業務を当社の提携先企業に委託する場合に、その委託業務に必要な範囲内で当社が収集したお客様の個人情報を当該提携先企業に保護措置を講じた上で提供し、当該提携先企業が利用することがあります。
- (2)当社がカード関連事務の処理を委託した企業にその委託業務に必要な範囲内でお客様の個人情報を保護措置を講じた上で預託することがあります。

5. 個人信用情報機関への登録・利用

- (1)お客様の支払能力の調査のために、当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する

情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟個人信用情報機関」と称します。)及び加盟個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関(以下、「提携個人信用情報機関」と称します)に照会し、お客様及びお客様の配偶者の個人情報が登録されている場合には、それを利用することに同意します。なお、加盟個人信用情報機関及び提携個人信用情報機関に登録されている個人情報は、割賦販売法及び貸金業法等により、支払能力(返済能力)の調査以外の目的で使用してはならないこととされています。

(2)お客様の各取引に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、(3)に定めるとおり加盟個人信用情報機関に登録され、加盟個人信用情報機関及び提携個人信用情報機関の加盟会員により、お客様の支払能力に関する調査のために利用されます。

(3)加盟個人信用情報機関の名称、住所、問合せ電話番号、登録情報及び登録期間は下記の通りです。
 ※各個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名、登録される情報項目等の詳細は、機関開設のホームページをご覧ください。

株式会社シー・アイ・シー(CIC)(割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関)

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストエスビル15階

TEL 0120-810-414 (フリーダイヤル) <https://www.cic.co.jp/>

全国銀行個人信用情報センター(KSC)

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

TEL 03-3214-5020 <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

<登録情報および登録期間>

本項に定める加盟個人信用情報機関への登録情報および登録期間は以下のとおりです。

	CIC	KSC
1. 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証番号、本人確認書類の※番号等の本人情報	左記2~6のいずれかの情報が登録されている期間	
2. 加盟個人信用情報機関を利用した日および本契約に係る申し込みの事実	当該利用日より6ヶ月間	当該利用日から1年を超えない期間
3. 入会承認日、利用可能枠、貸付残高等の本契約の内容および債務の支払いを延滞した事実、完済等のその返済状況	契約期間中および取引終了日から5年間	契約期間中および取引終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
4. 官報において公開されている情報	—	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
5. 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	
6. 本人確認資料の紛失、盗難等の本人申告情報	登録日より5年以内	本人申告のあった日から5年を超えない期間

※上記のうち、個人信用情報機関が独自に収集し、登録するものは4~6となります。

※上記の他、KSCについては、不渡情報(第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間)が登録されます。

(4)提携個人信用情報機関は、下記の通りです。

※個人信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名、登録される情報項目等の詳細は、機関開設のホームページをご覧ください。

株式会社日本信用情報機構(JICC)(貸金業法に基づく指定信用情報機関)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 41-1

Tel 0120-441-481 <http://www.jicc.co.jp>

6. 加盟店・加盟店申込者またはそれぞれの代表者の個人情報のお取扱いについて

(1) 当社加盟店・加盟店申込者またはそれぞれの代表者の個人情報（以下「加盟店等の個人情報」と称します）が下記により加盟店信用情報機関に登録され、下記の範囲で共同利用されることがあります。

(2) 加盟店等の個人情報

当社が収集・保有・利用・預託を行う加盟店等の個人情報は以下のものです。

- ① 加盟店・加盟店申込者が加盟店申込書に記載した、個人事業主の屋号・店舗所在地・氏名・住所・電話番号・生年月日・預貯金口座番号等、法人代表者の氏名・住所・電話番号・生年月日等の個人情報
- ② 加盟申し込みに係る事実、加盟申し込み日、加盟日等の加盟に関する情報
- ③ 加盟契約より発生した客観的な取引事実
- ④ 当社宛に届け出た加盟店・加盟店申込者の変更事項のうち、上記①に該当するもの
- ⑤ 本人確認のために提出頂いた加盟店・加盟店申込者またはそれぞれの代表者を確認する書類
- ⑥ 当社が適正な方法で、公的機関またはそれに準ずる機関から取得した書類や情報
- ⑦ 加盟店契約以外の当社との契約により収集した加盟店・加盟店申込者またはそれぞれの代表者の属性情報や取引情報

(3) 利用目的

当社は、加盟店等の個人情報を保護措置を講じたうえで

- ① 加盟店入会審査、加盟店の再審査、加盟店管理
- ② 当社が加盟店契約等に基づいて行う業務
- ③ 当社宣伝物の送付、当社の関連企業の宣伝物の送付、当社加盟店の営業案内 を目的として、収集・保有・利用を行います。

(4) 委託

当社は、加盟店規約等に基づいて行う加盟店業務を第三者に委託することがあります。その場合は、当社が委託を行う業務に必要な範囲内で、加盟店等の個人情報を当該委託先に預託します。

(5) 加盟店等の個人情報の共同利用

○当社が加盟する加盟店信用情報機関、窓口及び共同利用について

名称	日本クレジットカード協会 加盟店信用情報センター	一般社団法人日本クレジット協会 加盟店情報交換センター（JDMセンター）
住所	〒105-0004 東京都港区新橋2-12-17 新橋I-Nビル1階	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル
電話	03-6738-6621	03-5643-0011
受付時間	月～金曜日（祝日、年末・年始は除きます） 午前10時～正午／午後1時～午後4時	月～金曜日 午前10時～午後5時（年末年始等を除きます）※詳細はお問い合わせください。
共同利用の範囲	日本クレジットカード協会加盟各社のうち日本クレジットカード協会加盟店信用情報センターを利用している各社（参加会員は、下記のホームページに掲載していません。） http://www.jcca-office.gr.jp/	一般社団法人日本クレジット協会会員であり、かつJDM会員である、包括信用購入あっせん業者、個別信用購入あっせん業者、立替払取次業者及びJDMセンター（JDM会員は、下記のホームページに掲載しております。） http://www.j-credit.or.jp/
登録され	○当社に届け出た加盟店の代表者の氏	※別掲

る情報	名・生年月日・住所等の個人情報 ○加盟店名称、所在地、電話番号、業種、取引情報等の加盟店取引情報 ○会員が加盟店情報を利用した日付	
登録される期間	当センターに登録されてから5か年を超えない期間（但し会員が加盟店情報を利用した情報については6ヶ月を超えない期間）	当センターに登録されてから5か年を超えない期間
共同利用の目的	上記共同利用の範囲に記載された会社による不正取引の排除・消費者保護のための加盟店入会審査、加盟店契約締結後の管理、その他加盟店契約継続の判断の場合及び加盟店情報正確性維持のための開示・訂正・利用停止等	

※「別掲」一般社団法人日本クレジット協会加盟店情報交換センターに登録される情報は次の通りです。

- ①包括信用購入あっせん取引又は個別信用あっせん取引における、当該加盟店等に係る苦情処理のために必要な調査の事実及び事由
 - ②包括信用購入あっせん又は個別信用購入あっせんに係る業務に関し利用者等の利益の保護に欠ける行為をしたことを理由として包括信用購入あっせん又は個別信用購入あっせんに係る契約を解除した事実及び事由
 - ③利用者等の保護に欠ける行為に該当した、又は該当すると疑われる若しくは該当するかどうか判断できないものに係る当社・顧客に不当な損害を与える行為に関する客観的事実である情報
 - ④顧客（契約済みのものに限りません）から当社に申し出のあった内容及び当該内容のうち、利用者等の保護に欠ける行為と判断した情報及び当該行為と疑われる情報並びに当該行為が行われたかどうか判断することが困難な情報
 - ⑤行政機関が公表した事実とその内容（特定商取引に関する法律等について違反し、公表された情報等）について、JDMセンターが収集した情報
 - ⑥上記の他利用者等の保護に欠ける行為に関する情報
 - ⑦前記各号に係る当該加盟店の氏名、住所、電話番号及び生年月日（法人の場合は、名称、住所、電話番号並びに代表者の氏名及び生年月日）
ただし上記④の情報のうち、当該行為が行われたかどうか判断することが困難な情報については、氏名、住所、電話番号及び生年月日（法人の場合は、代表者の氏名及び生年月日）を除く。
- 信用情報の開示・訂正等・利用停止等の手続きおよび苦情の窓口
加盟店又は加盟店契約申込者又はそれぞれの代表者が、信用情報の開示・訂正等又は利用停止等を請求する際の手続きは、当社が加盟する加盟店信用情報機関所定の申請手続に従って行います。上記の各窓口にご連絡下さい。

7. 「開示等の求め」に応じる手続き等に関する事項

当社では、保有個人データの本人またはその代理人からの「開示」「訂正等」「利用停止等」の求めに対応させていただいております。

(1) 開示の求めの対象となる項目

①保有個人データ

下記 a, b の個人データのうち、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を応じることのできる権限を有する一定の個人データ（電算処理だけでなく、ファイリングされたマニュアル情報も含まれる）を指すこととします。

- a. 当社の事業活動等に伴い収集・保有・利用している保有個人データ
- b. 本人の支払能力に関する保有個人データ

②保有個人データから除外するもの

上記にあてはまっても、下記に該当する場合は、保有個人データからは除外させていただきます。

- a. 6ヶ月以内に消去するもの（更新することは除く）
- b. 存否が明らかになることにより、公共その他の利益が害されるもの

③開示するデータ項目

a. 本人の属性

氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、性別 等

b. 利用等に関する内容

会員番号、契約年月日、契約の種類、利用枠、有効期限、利用残高、支払状況 等

c. 保有個人データの提供（登録）の事実

保有個人データを開示した後に、保有個人データの保有期間内に当該データを自社外の者に提供（登録）したか否かの事実関係につき、あらかじめ同意を取得した下記の範囲について、その事実関係を開示させていただきます。

イ. 個人信用情報機関 ロ. 提携会社等 ハ. 加盟店 ニ. 加盟店信用情報機関

d. 保有個人データの収集元

e. 開示しないことができる場合

次に定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示と決定した場合は、その旨を本人に通知申し上げ、その理由を本人に対し説明させていただきます。

- i. 申請書に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所・当社の登録住所が一致しないときなど本人が確認できない場合
- ii. 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- iii. 所定の申請書類に不備があった場合
- iv. 「開示の求め」の対象が「保有個人データ」に該当しない場合
- v. 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- vi. 与信審査等において、評価に利用した情報の全てを開示することによって、与信審査制度の維持に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
- vii. 他の法令に違反することとなる場合

f. 開示を拒否することができる場合

与信業者等が開示請求を受け付ける方法を合理的な範囲で定めたときに、開示請求者がその手続きに従わなかった場合は、開示を拒否させていただきます。

(2) 訂正等・利用停止等の請求の対象

お客様から、お客様についての保有個人データに誤りがあり事実ではないという理由によって、訂正等（訂正・追加・削除）を求められた場合若しくは、同意のない目的外利用、不正な取得、同意のない第三者提供されているという理由により利用停止等（利用停止・消去・第三者への提供の停止）を求められた場合は、調査を行い請求理由が正しいものであると確認できた場合には訂正等・利用停止等に応じます。

(3) 「開示等の求め」の申出先

窓口は本ページの下部に掲載しております。

(4) 「開示等の求め」に際して提出すべき書類等

① 来社又は郵送の場合に必要な書類

書類名	本人	法定代理人	任意代理人
① 当社所定の請求書 ・ 個人情報開示請求書 (本人・法定代理人用、任意代理人用) ・ 保有個人データの訂正等に関する請求書 ・ 保有個人データの利用停止等に関する請求書	○	○	○
② 本人又は代理人自身を証明するための書類	○	○	○
③ 代理人の資格を証明するための書類	—	○	○

② 本人又は代理人自身を証明するための書類

(ご来社の場合)

本人又は代理人自身を証明するための書類(原本・有効期限内、又は発行日から3ヶ月以内)として、以下のものが上げられます。また、写真なし証明書(原本)の場合は2種類以上提出していただきます。

運転免許証・運転経歴証明書		健康保険証	
写 真 付 き	旅券(パスポート)	写 真 な し	国民年金手帳
	写真付き住民基本台帳カード		厚生年金手帳
	在留カード・特別永住者証明書		* 戸籍謄本(抄本)
	船員手帳		* 住民票
	その他公的機関が発行する 写真付証明書		* 実印と印鑑登録証明書
			その他公的機関が発行する証明書

* 印は公的機関の発行した原本(発行日から3ヶ月以内)での対応が必要となります。

(郵送の場合)

請求書に実印を押印し、印鑑登録証明書(発行日から3ヶ月以内)原本をお送りください。

③ 代理人の資格を証明するための書類

代理人の資格を証明するための書類(発行日から3ヶ月以内)として、以下のものが上げられます。

開示請求者(代理人)	代理人の資格を証明するための書類(例)
① 法定代理人	親権者 本人との関係が証明できる戸籍謄本、又は住民票
	未成年後見人 本人との関係が証明できる戸籍謄本、又は裁判所の選任決定書(写し)、又は後見登記の登記事項証明書
	成年後見人 裁判所の選任決定書(写し)、又は後見登記の登記事項証明書
② 任意代理人	開示請求の委任状(本人が自己の保有個人データの開示等の求めを代理人に委任したもので、本人が署名し実印を捺印したもの)、および本人の印鑑登録証明書

(5) 「開示等の求め」の手数料および徴収方法

現在、手数料はいただいておりませんが、開示書類の郵送をご希望のお客様については、郵送料実費(本人限定受取郵便)をお振込、郵便小為替又は現金書留の方法にてご負担いただきます。

なお、今後手数料をいただくこととする場合は、事前に料金及びお支払方法を店頭に表示いたします。

(6) 「開示等の求め」に対する回答方法

申請者の申請書記載住所宛に書面によってご回答申し上げます。

本人からの開示請求に対する回答期間は、原則として10営業日以内（郵送に要する日数は除く）を目安としてご回答申し上げます。また、調査に日数を要して10営業日を超える場合は、開示請求者に対してその旨をご通知申し上げます。

8. 認定個人情報保護団体

当社は、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体である一般社団法人日本クレジット協会及び日本貸金業協会の会員となっております。

【一般社団法人日本クレジット協会】

電話番号：03-5645-3360（受付時間 10:00～12:00/13:00～16:00 土日祝、年末年始は除く）

【日本貸金業協会】

貸金業相談・紛争解決センター

電話番号：0570-051-051（受付時間 9:00～17:00 土日祝・年末年始は除く）

9. 個人情報の取扱に関するお問い合わせ・苦情の申出先

〒940-0033 新潟県長岡市今朝白1-9-20
北越カード株式会社 お客様相談室
受付時間：9:00～17:00（土日祝・年末年始は除く）
電話番号：0258-33-7011
Eメールアドレス:hokuetsucard@helen.ocn.ne.jp